

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成26年11月17日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

課税支援システム構築及び運用保守等業務委託

(2) 目的

現行の課税支援システム（東芝ソリューション株式会社製・「e税システム」）が平成27年度中に稼働終了予定のため、システムを再構築し、現行システムに保管されている課税資料イメージをスムーズに移行するとともに、今後も増大していく課税資料電子化の流れに効率的に対応していかなければならない。

また、現在課税課が抱える住民税賦課に関する諸課題について、費用負担が少なく、かつ効果的な方策で対応することが求められる。

そのために、パッケージシステムをベースとしつつ、新たな技術を取り入れたシステムを導入することにより、安定稼働を図るとともに、マイナンバー導入等に伴う業務の高度化に対応し、一層の効率化を目指すことを目的とする。

課税支援システム定義

区の定義する「課税支援システム」とは、以下3機能を有し、住民税賦課業務を支援するものを指す。（各機能詳細は提案要求説明書等参照）

課税資料ファイリング機能

確定申告書第二表等補記機能

データクリーン化機能

(3) 業務内容

課税支援システムを構築し、現行の課税支援システムからの課税資料イメージデータの移行作業を行う。合わせて、運用保守等の業務を行う。

(4) 履行期間

ア 構築及びデータ移行業務

契約の日から平成28年3月31日まで（予定）

イ 運用保守等の業務

契約の日から平成32年8月31日まで（予定）

【注】上記ア・イともに、当該年度の予算配当を条件とする。

2 参加資格要件

提案書提出時において、次に掲げる要件を全て満たす法人であること。

(1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。また、

同条第2項による措置を現に受けていないこと。

- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」並びに国際規格ISO/IEC 27001の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」認証の両者を受けていること。
- (6) 東京電子自治体共同運営の営業種目「情報処理業務」における格付けAランクを有すること。
- (7) 特別区または人口50万人以上規模の基礎自治体（政令市または中核市）で、富士通株式会社の税基幹系システム「M I C J E T」と連携した課税支援システム構築の実績を有すること。

上記「1 業務概要」の(2)に記載の課税支援システムの3機能のうち、いずれかのみを導入した場合も含む。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 提案書を特定するための評価基準

提案書は、以下の内容ごとに採点方式により評価する。

- (1) 実施方針に関する事項
- (2) 実施体制・プロジェクト管理に関する事項
- (3) 情報セキュリティ対策に関する事項
- (4) システム構成に関する事項
- (5) システム運用保守に関する事項
- (6) 区の抱える課題等への対応策に関する事項
- (7) システム機能に関する事項
- (8) 見積金額の妥当性

5 手続き等

(1) 担当

世田谷区財務部課税課事務調整係

住所 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区役所第1庁舎2階24番窓口

電話 03-5432-2166 / FAX 03-5432-3037

(2) 説明書の交付期間、場所

交付期間：平成26年11月17日（月）～26日（水）

交付場所：上記(1)窓口にて交付（ホームページからダウンロードも可）

(3) 参加表明書の提出期限並びに場所

提出期限：平成26年11月26日（水） 17時必着

提出場所：上記(1)窓口へ持参または郵送

提出書類：提案参加申込書（様式第1号）及びその添付書類

（4）提案要求説明書等の内容に関する質問及び回答

提出期限：平成26年12月4日（木） 17時必着

提出方法：質問票（様式第2号）を下記メールアドレスあてに送付

【メールアドレス】 sea02051@mb.city.setagaya.tokyo.jp

回答方法：平成26年12月5日（金）に、質問社名を伏せた形で、質問及び回答を全ての提案参加会社に電子メールで送付する予定

（5）提案書の提出期限並びに提出場所

提出期間：平成26年12月19日（金） 17時必着

提出場所：上記（1）窓口まで持参

6 その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）契約保証金 免除

（3）契約書作成の要否 要

（4）当該業務に直接関連する他の委託業務を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有（本件受託者については、本件実施結果の状況及び来年度以降の世田谷区予算配当状況等により、平成27年度以降の大規模な法改正等に関わるシステム改修業務等について、特命随意契約による委託契約を締結する場合がある。）

（5）区は、本件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。

（6）詳細は提案要求説明書による。

（7）参加表明書及び提案書の作成・提出などにかかる費用については、区は一切負担しない。

（8）本選定過程で提出された資料等は返却しない。